R04-32　ストップ！遊休農地　改訂概要

一般社団法人全国農業会議所出版部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 頁数 | 項　　　目 | 改訂概要 |
| ２ | 遊休農地は放っておくと法的措置が取られます | （追加）  【所有者等が分かる場合】  ステップ２「勧告」  以下の場合における勧告の流れを説明  ①農業上の利用促進を図る旨の意思表明があった場合  ②６か月を経過しても所有者等から意思の表明がない場合  ③農業上の利用を行う意思がない旨の表明があった場合  ステップ３「裁定の申請」  ・農地中間管理機構による、農地中間管理権設定の裁定の申請について説明 |
| ６、７ | 遊休農地の分類と判断基準例 | （新設）  ・遊休農地の４つの分類について判断基準例を解説、実際の例を写真付きで紹介 |
| ８ | 遊休農地の再生作業をサポートします | （追加）  ・最適土地利用総合対策の概要を説明 |

※）上記の他にも表記等の見直しを行っています。